

大阪厚生信用金庫ソーシャルメディアポリシー

大阪厚生信用金庫(以下、「当金庫」といいます。)は当金庫のソーシャルメディア公式アカウント運営および当金庫の役職員がソーシャルメディアを利用する際のガイドラインとなる「ソーシャルメディアポリシー」を定め、これを遵守します。

1.ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、LINE、Twitter、Facebook、mixi、グーグルウェブ、ブログ、電子掲示板、動画サイト、ホームページ等に代表される、インターネットやウェブ技術を使い、不特定多数のユーザーがコミュニケーションを行うことを可能とするメディアを言います。

2.ソーシャルメディア利用にあたっての心構え(実名、匿名での利用を問わず)

当金庫の役職員は、次の心構えでソーシャルメディアを利用します。

- (1)一度公開した情報は、完全に削除することが出来ないことを理解しております。
- (2)参加者の発言に対して傾聴の姿勢をもち、他人を誹謗中傷する内容、他人の過去を暴露するような内容は発信しません。
- (3)発信する情報は正確に記述し、内容について誤解を招かないように留意します。
- (4)各種法令を遵守し、第三者の著作権、肖像権、商標権などの権利を侵害しません。
- (5)法令及び当金庫の内部規定に従い、ステークホルダー及び第三者の個人情報(写真等を含む)および秘密情報(開示情報以外の情報)を発信しません。

3.お客さまおよび利用者のみなさまへのご案内とお願い

- (1)当金庫の役職員が個人的にソーシャルメディアにおいて発信する情報は、当庫の公式発表・見解を必ずしも表しているものではありません。
- (2)当金庫の正式な発表に関しては当金庫ホームページおよびニュースリリースなどで情報発信しております。
- (3)このソーシャルメディアポリシーは予告なく変更される場合があります。その場合、すべての改定はこのホームページでお知らせいたします。

平成 27 年 1 月 22 日 制定